

多様化する  
コミュニティ

運營形態

「社会福祉法人と一般財団法人」  
小川明子 Ogawa Aiko 名古屋大学

Ogawa Akiko 名古屋大学大学院情報学研究科准教授

アーチーの波紋

など、グローバルなメディア・プラットフォームの台頭によって、米国をはじめ、世界各地で、小規模な二

ユースメディアが消滅した地域、「ニュース砂漠」の拡大が問題視されている。日本も例外ではない。な

でも設備投資の負担が重いコミュニティ・ラジオ局については、ここ〇年ほど閉局が相次いでおり、そ  
経営に関心が向けられつつある。スマートフォンで番組を楽しむ傾向は、Podcastなど音声メディアへの一般的な関心を高める一方

方、昨今では政治動向もあって、行政との協働という点で厳しい立場に置かれるがちであると指摘される。実際、2015年以降、NPOとしての放送局の設立は減少しており、代わりに二〇〇〇年あまり、学校法人一般財団法人や一般社団法人といった非常利法人による開局が増加している。また最近では、2006年の会社法で導入された新しい会社

こうした新しい法人形態が運営するコミュニケーションファームは、株式会社やNPO法人による経営などのように違うのだろうか。これまでこうした経営形態別の利点や欠点についてはあまり議論されてこなかった。そこで今回は、社会福祉法人と一般財団法人に着目して、その可能性と課題を探ってみたい。

昭和52年設立、特別養護老人ホームと軽費老人ホーム、デイサービスセンターなどの各種福祉施設を多角的に運営する奈良県五條市の社会福利

に発生した台風災害、紀伊半島大水  
害、被災者に勇気を与えるようなF  
M局を作りたいと考えていた。

FM開局当初は、大阪の企業に技  
放送することを予定している。  
**社会福祉法人とラジオ**

的に出演も打診し、昨今のビジネス依頼した。スパンサー企業には積極的や日々のあれこれをスタジオで語つてもらう中で、企業の人たちも徐々

コミニティFM局の経営は、通

てきたが、2003年に、京都コミ

に、その場合であっても、単純に利益追求が目的というよりも、地域コミュニケーションを循環させる地域法人としての役割を果す。NPO法人による設立者が増加し、三〇局以上が開局した。

NPO法人によるコミュニティ放送局は、非常利放送独自の広告基準を設けている局が多く、社会的企

業としての側面が大きい。実際、二  
ミニニティFMに関しては、これま  
でにも株式会社以外のさまざまな運  
営形態の組織が免許を取得してきた。  
日本で最初のコミュニティFM局  
となつた函館市のFM19であるが（19  
92年開局）をはじめ、初期にはほ  
と記定したり、一般市民がある程度の  
利用料を支払つて番組を担当しなら  
ずする形態で運営されてきた。ボラン  
ティアや寄付といった社会的資源を  
募りながら、福祉やまちづくり、環  
境など多様な領域における問題解決  
を目標としたNPOの存在は、多く

害である。被害のあつた五條市大塔

FM事業専従の三名の職員と、FMたが、その間に職員が学び、現在は町や十津川村は関西広域放送圏に位置し、大阪や奈良からも遠く、十分

放送レポート297号(2022.7.8)

んな地域でもあるので、農作業の傍で聴取されることも多い。

塩崎氏は、社会福祉法人による放送への参入可能性について、管轄省

ある。



▲特別養護老人ホーム内のジムに併設されたFM五條の放送スタジオ

に地域ラジオの面白さに目覚め、支

持してくれるようになつていった。

現在では職員の入件費は、ほぼス

ボンサーからの広告料で賄われてお

り、行政の予算はほとんど入っていない。なんとなく期待していた市か

らの金銭的援助が思うようになつてい

ない。良かつた分、かえつて本気で地元企

業との関係を深められたのが結果的

なつた分、塩崎氏は振り返る。

## 地域福祉を可視化する

大阪や奈良から距離があり、古くから歴史を持つ五條の人々には、地元のラジオが好まれているのを感じるという。リクエスト曲はメールや電話で受け付ける。基本的には一般的なコミュニティFMと変わらない。五條市は柿の栽培など農業の盛

たとき、外部に対して閉鎖的で、福祉を地域に対して可視化し、開いていくということだ。

塩崎理事長は、福祉の未来を考え

たとき、外部に対して閉鎖的で、福祉の枠内で考える業界の現状にどう

まるのではないか、もっと社会に福祉の良さを理解してもらい、福祉業界に関心を持つ人材を増やしていく必

要があると強調する。福祉の人々に可視化し、開いていく上で、地域の

Y、そして、同じく京都市内のもう一つのNPO局RADIO-MIX・KYOTOの立ち上げや運営に携わった経験を持つ。塩崎氏は、財団法人による運営をNPO法人と比較して、その利点を以下のように述べる。

まず一点目に、法制度上NPO法

人は銀行からの借入はもちろん、コ

ビーモードのリースをしにくいた

め、設備や機材が故障するたびに、

資金調達の問題に向き合わなくてはならなくなる。債券を発行して借入をすることもできなくなはないが、返済をめぐる負荷が大きい。一方、財團法人を基にした設立は、借入が可能である上、もともと資産があるため、新たな資金調達が行いやすいという利点がある。

二点目に、NPO法人では合議制を主とすることから、会員を含めた意志決定が複雑であること、そして

代表権の所在や責任が曖昧になると、いうデメリットがある。一方、一般財團法人の場合、理事会が業務執行の決定機関となり、代表権が法人を

持ち、米国のコミュニティカレッジで二年間学び、日本初のNPO放送局となつた京都三条ラジオカ

ラジオ制作や技術に関心を持った。

## 複数法人による運営の利点

時岡氏はラジオ制作や技術に関心を持ち、米国のコミュニティカレッジで二年間学び、日本初のNPO放送局となつた京都三条ラジオカ

ラジオ制作や技術に関心を持った。

い。

人が訪れる空間を作ることと、ラジオだけではなく、福祉で起つて、いることを広くメディアを通じて発信していくことを重視する。往来郵送物へと替わる際、人々ややつていることを利用者だけでなく、一般の住民も利用できるカフェとトレーニングジムを新しく併設し、ジムの一角にスタッフを配置した。2016年設立の建物の内部は、特養と感じさせない雰囲気と解放感がある。塩崎理事長は、こうした施設を併設することをスタッフに推奨し、利用者や家族はもちろん、潜

在的な福祉の人材にもアプローチするよう職員に伝えている。番組に関しては、今のところ、社は、こうした施設を併設することをスタッフに推薦してきました。上記のような企図されたのは、施設、ひいては福祉をする高齢者と一般の人々が顔を合わせ、そこからそのまま曲をリクエストすることもできる。すなわち、ストすることができた。ジムでリハビリをしたかったという。ジムでリハビリをする高齢者と一般の人々が顔を合わせ、そこからそのまま曲をリクエストすることで、地域社会とつながる空間を設定していくことだ。

塩崎理事長は、福祉の未来を考えたとき、外部に対して閉鎖的で、福祉の枠内で考える業界の現状にどうまるのではないか、もっと社会に福祉の良さを理解してもらい、福祉業界に関心を持つ人材を増やしていく必要があると強調する。福祉の人々に可視化し、開いていく上で、地域の

Y、そして、同じく京都市内のもう一つのNPO局RADIO-MIX・KYOTOの立ち上げや運営に携わった経験を持つ。塩崎氏は、財團法人による運営をNPO法人と比較して、その利点を以下のように述べる。

まず一点目に、法制度上NPO法となるため、非営利法人向け助成金も活用することができる。NPOに団法人による運営をNPO法人と比較して、その利点を以下のように述べる。

時岡氏が株式会社パブリックメディア京都を同時に設立し、局の広告業務、番組制作、財團法人が指定管理者となっている施設の運営などを請け負っている。基本的には、自治体との契約や免許の関係など行政との橋渡しや技術全般は財團法人側が担い、一般企業への営業や企画制作、イベントなどの業務はパブリックメディア京都が行うといった役割分担がゆるく設定され、FM局のスタッフ四名は、状況と役割によって、財團法人と株式会社の所属となる。しかし実際の放送業務は所属を意識することはない。

補助金申請について、非営利で

ある財團法人と営利企業である株式会社と、それぞれに与えられるチャンスを二倍に生かすことができる。

また、放送事業で出せなかつた黒字をその他の事業で相殺することも可能だ。財團法人+株式会社という形

(注)

(注1) 北郷裕美「コミュニティ放送と広告情報学会全国大会研究発表論文集 24(0)

(注2) 山岸秀雄「NPO法20年 その意義と未来は」NHK「視点論」2018.5.

blog/400/297852.html

30